

# 9月21日は世界アルツハイマーデーです

市では、『認知症になっても自分らしく暮らすために』という冊子を作成し、認知症の具体的な症状や対応のポイントなどを紹介しながら認知症についての理解を呼びかけています。また、認知症に関する相談機関やカフェなどの集える場などの情報も掲載しています。希望する人は☎へお問い合わせください。



## 世界アルツハイマーデー啓発事業

### 『認知症を理解しよう』

**日時** 9月21日(土)

**場所** 甲西図書館

♪おはなし会♪(学童向け)  
紙芝居「ぼくのおばあちゃん」、  
絵本「うらら川」

※事前申込み不要  
第1回:午前10時30分～11時  
第2回:午前11時30分～正午

♪ビデオ鑑賞会♪

若年認知症当事者である  
丹野智文たんのともひみさんの  
昨年の講演の様子を上映します。

※事前申込み不要  
第1回:午後1時30分～2時  
第2回:午後3時～3時30分

## 認知症市民啓発講座

認知症の人と家族の会滋賀県支部・湖南省共催事業

### 「災害時における認知症の人の支援

～医療と地域連携の在り方～

**日時** 10月20日(日) 午後1時30分～3時30分

**場所** 甲西文化ホール ※手話通訳有

**講師** 片山禎夫さん(岡山県倉敷市 片山内科クリニック院長)

問 高齢福祉課(保健センター) ☎71・4652 ☎72・1481

このように、業者から聞いた電話番号は正しくない場合があります。不審に思ったら、自分で調べるか、消費者ホットラインを利用しましょう。

「利用料金が未納である」というメッセージがSMS(ショートメッセージ)で届き、記載の番号に電話すると、大手信販会社を名乗る者に「有料コンテンツに未納料金がある」と言われ、30万円を請求された。心当たりがなかったので「国民生活センターに相談する」と伝えると、「その窓口は今の時間はやっていない」と言い、地元の消費生活センターの番号だという番号を案内された。その番号に電話をかけて事情を説明すると「その請求は支払う必要がある」と言われ、指示に従い電子マネーで支払った。その後再度電話があり、「更に2件の未納が見つかった。総額50万円支払うように」と言われて怪しいと気づいた。

## 消費者 悩みの相談室

業者に教えられた電話番号は  
二セ消費生活センターだった

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188(局番なし)は、近くの消費生活センターを案内することにより、消費生活相談の最初の第一歩をお手伝いするものです。

悪質商法などによる被害や製品事故などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁  
消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
「イヤヤン」

問 消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360  
☎72・3788